

平成21年度日本・カナダ女性研究者交流事業
派遣者募集要綱

平成21年8月20日
日本学術会議事務局

1. 日本・カナダ女性研究者交流事業とは

概観：日本とカナダの外交関係樹立75周年及び通商関係樹立100周年を機に創設され、16年度から実施されている事業です。今年度は、日本側がカナダに女性研究者を2名、カナダ側が日本に1名、それぞれ派遣する予定です。

実績：16年度は、カナダから2名の女性研究者を日本が招きました。
17年度～20年度は、毎年日本から2名、カナダから1名ずつの派遣を行ないました。

内容：両国の優れた若手女性研究者が相手国の大学や研究機関に滞在（1週間から10日間程度）し、専門分野における最近の研究動向等について情報交換するとともに、初等・中等教育段階の学校（小学校、中学校、高校）を訪問します。そこで、両国の研究環境や教育環境の違いや、双方の優れた点、検討すべき点等を直に体験することにより、そこで得た経験や知見を両国の女性研究者の育成や活躍のために活かしてもらうことを目的とするものです。

2. 募集人数 2人

3. 派遣時期

2009年12月～2010年3月までの期間のうち、7日から10日間程度。

4. 派遣場所

カナダ内の大学、研究機関及び初等・中等教育段階の学校
（詳細については、受入先であるカナダ側との調整）

※大学、研究機関については派遣者自身の希望先を第一優先とし、派遣者ご自身で訪問先との交渉を行っていただきます。初等・中等教育段階の学校については、カナダ王立協会が訪問先を斡旋する予定です。

5. 派遣内容

- (1) 上記研究機関における情報交換ならびに専門分野に関する講演
- (2) 上記教育機関（学校）における生徒達との交流ならびに講演

6. 応募資格

- (1) 2009年12月～2010年3月の間に、7日から10日間程度カナダを訪問することができる、原則として45歳以下の女性の研究者
- (2) 国内外において優れた研究実績があること。

7. 費用負担

旅費（日本国内における交通費及び日本～カナダ間の往復航空賃）については、旅費法の定めるところにより日本学術会議が支給いたします。滞在費については、カナダ王立協会から支給されます。（自己負担はなし）

8. 求める人材

- (1) 子どもたちの教育に強い関心があること。
- (2) アウトリーチ活動に積極的であること。
- (3) 人とのコミュニケーション能力が高いこと。
- (4) 英語で講演ができ、コミュニケーションが図れること。

9. 応募方法

以下の提出書類を、締切りまでにご提出ください。

（郵送、電子 Mail とともに可）

10. 提出書類

応募者調書（作成にあたっては、別紙の作成要領を参照ください）

- ①研究歴
- ②業績内容説明書：研究成果の概要、研究の特色、独創性、国内外における当該研究の位置づけと研究状況などを具体的かつ簡潔にまとめる（図や表を含めても可）。
- ③業績目録：論文、著書などのリスト
- ④カナダ訪問にあたっての抱負等： A4用紙1枚程度。

11. 面接

書類選考を通過した候補者について、必要に応じて面接（またはメールによる質疑応答）を実施します。

※なお、面接のための旅費、交通費については自己負担になりますのでご了承下さい。

12. 提出先 〒106-8555

東京都港区六本木7-22-34

日本学術会議事務局 参事官（国際担当）付 国際交流係 宛て
（担当：中村、越田、鈴木）

TEL： 03-3403-1949

FAX： 03-3403-1755

Mail: i253@scj.go.jp

13. 提出締切り日

平成21年9月30日（水）（郵送の場合は当日必着）

14. その他

派遣者には、カナダ派遣後に報告書を作成、提出していただきます。

以上

応募者調書 作成要領

<応募者調書の作成にあたって>

1. 適当なA4用紙（白色）に作成してください。
2. 原則ヨコ書きとし、1ページの行数は（40字×40行）程度にしてください。
3. 用紙の余白は上下左右とも約1.5cm以上をとること。
4. ワードプロ印字の場合は、タイトルを除いて、11～12ポイントのサイズでお願いします。（字体は明瞭に読めるものであれば特に問いません。）
5. 応募者調書としてご提出いただく書類
 - ① 研究歴 : A4用紙1枚程度。
（生年月日、住所、勤務先、連絡先、電子メールアドレスを明記下さい。）
 - ② 業績内容説明書 : A4用紙1枚～4枚程度。
 - ③ 業績目録 : A4用紙1枚～2枚程度。
 - ④ カナダ訪問にあたっての抱負等 : A4用紙1枚程度。
6. 電子メールで送付される場合
Word（2003以前）、パワーポイント（2003以前）等基本的なソフトであれば、そのまま添付ファイルとしてお送りいただいて問題ありません。

以上